

親と子の教室・相談・訪問のご案内

狭山市公式ホームページにも情報を掲載しています。
各制度の詳細は二次元コードからご確認ください。

狭山市では、妊娠期から子育て期の切れ目のないサポートを行い、子育て世代をさまざまな分野から応援しています！（利用者支援事業）

◆妊娠・子育て期の母子保健相談（母子保健型）

妊娠期から子育て期までのさまざまな相談を行っています。お気軽にご相談ください。
保健センター相談専用ダイヤル：04-2937-3916 月～金曜日 9時～17時
保健センター電話：04-2959-5811 月～金曜日 8時30分～17時15分
市役所 母子健康手帳交付窓口：04-2953-1111（内線6694） 月～金曜日 9時～17時
（祝日・年末年始を除く）

◆乳幼児期の子育て相談（基本型）

総合子育て支援センター内でおおさんを遊ばせながら、子育ての疑問や悩みを子育て相談員や保育士に相談することができます。（電話相談も可）
総合子育て支援センター相談専用ダイヤル：04-2937-3626 9時～18時
総合子育て支援センター電話：04-2937-3624 9時～18時（年末年始を除く）

◆保育所（園）・幼稚園などの利用に関する相談（特定型）

子育て家庭が教育・保育施設【保育所（園）、幼稚園、認定こども園など】や地域の子育て支援事業（一時預かりなど）を円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュによる情報の提供や利用についての相談を行っています。
保育幼稚園課電話：04-2953-1111（内線1532,1533）
月～金曜日 9時～16時（予約可）（祝日・年末年始を除く）

Pregnancy 妊娠中



二次元コード

You will be got a child health handbook by submitting the pregnancy report.

★妊娠届出、母子（親子）健康手帳の交付

妊娠がわかったら早めに妊娠届出を行い、母子（親子）健康手帳及び妊婦健康診査（公費負担14回分）および新生児聴覚スクリーニング検査の助成券の交付を受けましょう。

妊娠届出時に、助産師や保健師が面談をして、子育て支援などのサービス紹介や妊娠期から子育て期のさまざまな相談に応じます。お時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

◆妊娠届出の場所 保健センター（3階）、市役所 母子健康手帳交付窓口（1階）

◆妊娠届出に必要なもの

妊婦本人の場合は、本人確認書類（運転免許証等）とマイナンバーカードまたは通知カード ※代理人の届出の場合は委任状が必要です。

Prenatal checkup and Newborn Hearing Screening tickets

★妊婦健康診査および新生児聴覚スクリーニング検査の助成券

埼玉県と妊婦健康診査および新生児聴覚スクリーニング検査の委託契約を結んでいる関東一都六県の医療機関及び埼玉県内助産所をご利用いただけます。
※妊娠届出以降が対象となります（狭山市民に限り有効）。
※委託契約を結んでいない医療機関で受けた方は、妊婦健康診査および新生児聴覚スクリーニング検査助成金制度がありません。

Mother's class

★マタニティスクール ※1日のみの参加も可能です。 申込みが必要です

対象：妊娠週数16～35週（5～9か月）の妊婦 定員あり

コース	1日目	2日目
令和3年 4月	12日（月）	19日（月）
6月	3日（木）	7日（月）
7月	19日（月）	28日（水）
9月	6日（月）	13日（月）
11月	4日（木）	11日（木）
12月	9日（木）	13日（月）
令和4年 2月	3日（木）	7日（月）

時間：9時30分～11時30分/持ち物：母子（親子）健康手帳
内容：1日目
・妊娠中～産後の生活
・呼吸法と妊婦体操
・妊娠中のお口のこと
2日目
・バランス食生活
・赤ちゃんのお風呂の入れ方（講座）
・お父さんの役割
・産後に利用できるサービス

無料です。



Parent's class

★両親学級 申込みが必要です

対象：妊娠週数16～35週（5～9か月）の妊婦とその夫（初妊婦優先） 定員あり

令和3年 4月	17日（土）	5月 15日（土）	6月 26日（土）
8月	21日（土）	10月 16日（土）	11月 27日（土）
令和4年 1月	22日（土）	2月 26日（土）	

時間：9時～10時または10時30分～11時30分/持ち物：母子（親子）健康手帳/参加費：無料
内容：赤ちゃんのお風呂の入れ方（体験）・ミルクの作り方（体験）

★狭山市早期不妊検査・不育症検査費助成事業（このとり健診）

不妊検査や不育症検査を受けた方で、かつ、妻の年齢が43歳未満の方で一定の要件を満たす方を対象に2万円を上限にその検査費を助成します。

★埼玉県不妊治療費助成事業

埼玉県では特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）や男性不妊治療を受けた方で、一定要件を満たす方を対象にその治療費の助成をしています。

★狭山市早期不妊治療費助成事業

埼玉県の助成を初めて受けた方で、かつ、妻の年齢が35歳未満の方で、一定の要件を満たす方を対象に10万円を上限にその治療費を助成します。



二次元コード